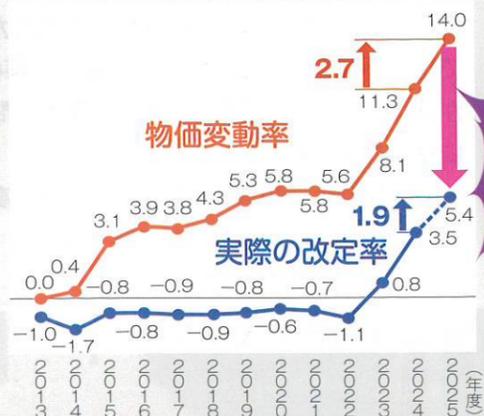


わずかな年金額引き上げでは生活できません!

おコメが2倍、キャベツや白菜なども軒並み値上げ。年金生活者の間では「野菜で買えるのはもやしくらい」「食事は1日2食」「生活できない」の声があふれています。異常な物価高騰が続く今、直ちに大幅賃金引き上げと物価上昇を上回る年金額引き上げを行うべきです。

安倍・菅・岸田・石破政権13年間の物価と年金額の推移(%)



実質 8.6% 減

相次ぐ物価高のもと 年金は13年で実質8.6%減

総務省発表(2月21日)の25年度1月の消費物価指数は前年同比4.0%の上昇です。相次ぐ物価高に高齢者や年金受給者の生活は苦しさを増しています。

第2次安倍政権以降の13年間で年金は実質8.6%も削減、医療・介護保険料など社会保険料の引き上げ、さらに消費税が5%から10%に引き上げられ、年金の実質的な価値は大きく目減りしています。政府は今年度の公的年金を1.9%プラス改定するとしていますが、物価上昇率2.7%からみると実質0.8%も減額となります。

石破首相は「国民所得の向上」を掲げています。今すぐ生活できる年金額に引き上げるべきです。

女性差別撤廃委員会が勧告(2024年10月29日) 貧困削減の努力の強化を

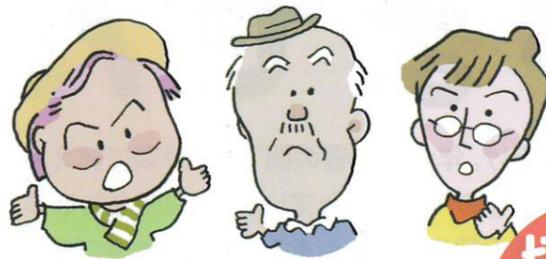


日本婦人団体連合会のみなさんと一緒に「国連ヨーロッパ本部」

年金者組合は昨年、男女間の年金格差・賃金格差の是正と最低保障年金制度の実現を求め、スイスに代表団を派遣しました。

国連女性差別撤廃委員会は「貧困の影響はシングルマザーと高齢女性に対して偏って大きく、非常に多くの女性が不安定な雇用に就いている」と指摘。「ひとり親世帯、夫と死別した女性、高齢女性のニーズに特に注意を払い、貧困削減および持続可能な開発のための努力」を日本政府に勧告しました。

「年金で生活できるように」



切実な声を

最高裁は年金生活者の聞いてください

年金者組合は平成24年改正法による「2.5%の年金減額」の取り消しと差額分の返還を求めて裁判をしています。現在、地裁・高裁を経て最高裁に上告しています。これまで32の原告団に「年金を下げて違法ではない」という不当な判決が出されています。

全国では181人の原告が低年金、特に女性の厳しい生活を証言しました。「7万円の年金で1日1食」「エアコンは使わない」「お風呂に入らず水のシャワー」など、「年金だけでは食べていけない」という高齢者の暮らしが多くのマスコミで紹介され、社会的な問題になっています。

「年金で生活できるように」という高齢者の声に耳を傾ける必要があります。

年金だけの生活は困難!

兵庫事案判決 三浦裁判官補足意見(要旨)

他に資産がなく収入等の少ない年金受給者の生活の困難は否定できず、(省略)社会保障等の向上および増進を図ることは国の責務である



2月年金支給日宣伝北海道岩見沢支部

積立金の配当・利子の活用で 年金引き上げは可能

物価上昇に見合った年金改定(物価スライド)に方式を戻すと、25年改定では10万円の年金受給者は、物価上昇率2.7%の月2700円のプラスになり、年間3万2400円のプラスになります。これに必要な財源は約4175億円です。

304兆円の年金積立金の配当・利息の運用益は、1年間で4兆円もあります。その一部を活用すれば、年金引き上げは可能です。(2023年度実績)

私たちが積立てたお金よ

配当・利息 年間4兆円

年金積立金

304兆円



国の責任で最低保障年金制度の実現を

全日本年金者組合

〒170-0005 東京都豊島区南大塚1-60-20 天翔大塚駅前ビル
TEL 03-5978-2751 FAX 03-5978-2777 Email:honbu@nenkinsha-u.org

あなたも年金者組合へ